

2016.9.2.

リサーチアドミニストレーター協議会
第2回年次大会(福井)

教育セッション
「**ポストアワード**」
(特にファンディング機関の視点から)

企画:スキルプログラム専門委員会

二階堂 知己

マッチングプランナー／産学連携フェロー



科学技術振興機構

0. 本日は全く触れませんが・・・

✓ポストアワード業務に関連して行う**学内の諸手続きや国、ファンディング元が定める規則、手続き**は、もれなく行う必要があります。

→組織内外の「**お作法**」を把握しましょう！

→ポストアワードはURAの重要な業務ではありますが、URA「**だけ**」でできる業務ではありません！内外の関係者と**密に連携**しましょう。

0. 本日は全く触れませんが・・・(2)

1) ポストアワード業務に関連する学内規則、手続き例

国立大学法人筑波大学財務規則

国立大学法人筑波大学財産管理規則

国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則

国立大学法人筑波大学政府調達事務取扱細則

国立大学法人筑波大学出張及び旅費に関する規則

国立大学法人筑波大学情報セキュリティ規則

国立大学法人筑波大学知的財産規則

国立大学法人筑波大学職務発明規程

国立大学法人筑波大学外部資金研究取扱規則

国立大学法人筑波大学プログラムの著作物等取扱規程

国立大学法人筑波大学成果有体物取扱規程

筑波大学動物実験取扱規程

筑波大学におけるヒトを対象とする研究の倫理に関する規則

.....

(国立大学法人筑波大学規則集 http://www.tsukuba.ac.jp/public/ho_kisoku/kisoku_index.html)

→プロジェクト遂行に関連する学内規則全般

0. 本日は全く触れませんが・・・(3)

2) プロジェクト遂行にあたって、国が求める義務

研究倫理教育に関するプログラムの受講・修了について

不合理な重複・過度の集中に対する措置

研究費の不正な使用等に関する措置

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づく体制整備につ

いて

「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づく体制整備について

研究活動における不正行為に対する措置

人権の保護および法令等の遵守への対応について

安全保障貿易管理について(海外への技術漏洩への対処)

H28年度第2期CREST・さきがけ募集要項「第7章 応募に際しての注意事項」

http://senryaku.jst.go.jp/teian/koubo/h28youkou_7.pdf

→社会ルールに整合した研究の推進

0. 本日は全く触れませんが・・・(4)

3) 採択された外部資金に関する事務処理資料一式

「委託研究契約事務処理説明書」

【別添1】競争的資金の間接経費の執行に係る共通指針

【別添2】証拠書類一覧

【別添3】研究活動における不正行為等への対応に関する規則

【別添4】競争的資金の適正な執行に関する指針

【別添5】研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)

【別添6】研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン

【別添7】複数の研究費制度による共用設備の購入について(合算使用)

【別添8】競争的資金における使用ルール等の統一について

【別添9】府省共通経費取扱区分表

FAQ

戦略的創造研究推進事業 平成28年度 委託研究契約に係る書類(大学等)

<http://www.jst.go.jp/contract/kisoken/h28/topa.html>

→公的資金を使用する上で問題ないように定めた手続き一式

1. はじめに～本日の流れ

本セッションの「目的」

なぜ「URAによるポストアワード業務」が必要なのかを理解することで、業務の改善、研究環境の改善につなげよう！

1. 「プロジェクト」の全体像を理解しよう。
2. ファunding機関が求める各種の業務について理解しよう。
3. URAならではの判断が求められるポイントを理解しよう。

「初級」とは？

「この業務に従事することができる
最低限の知識と素養を有している」



業務に従事させることができるレベル



「聞いたこともない」をなくそう！

ポストアワード「業務」について

「スキル標準」記載の項目

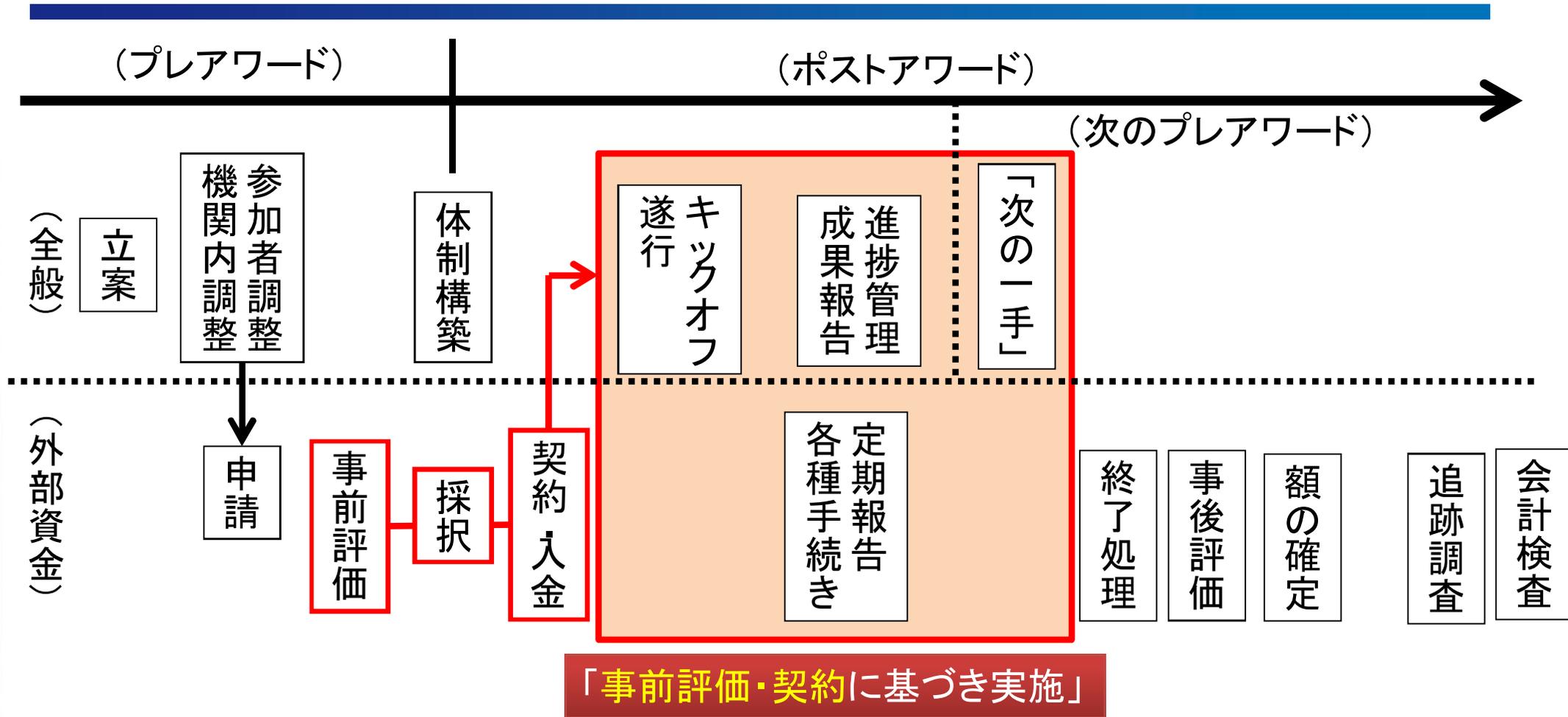
- プロジェクト実施のための対外折衝・調整
- プロジェクトの進捗管理
- プロジェクト予算管理
- プロジェクト評価対応関連業務

「研修・教育プログラム」

- 13.科学技術政策概論
- 18.産学連携概論
- 12.申請書・報告書作成支援
- 17.大学と知的財産マネジメント
- 10.研究費管理1
- 11.研究費管理2
- 9.研究評価対応

2. プロジェクト支援業務の全体像

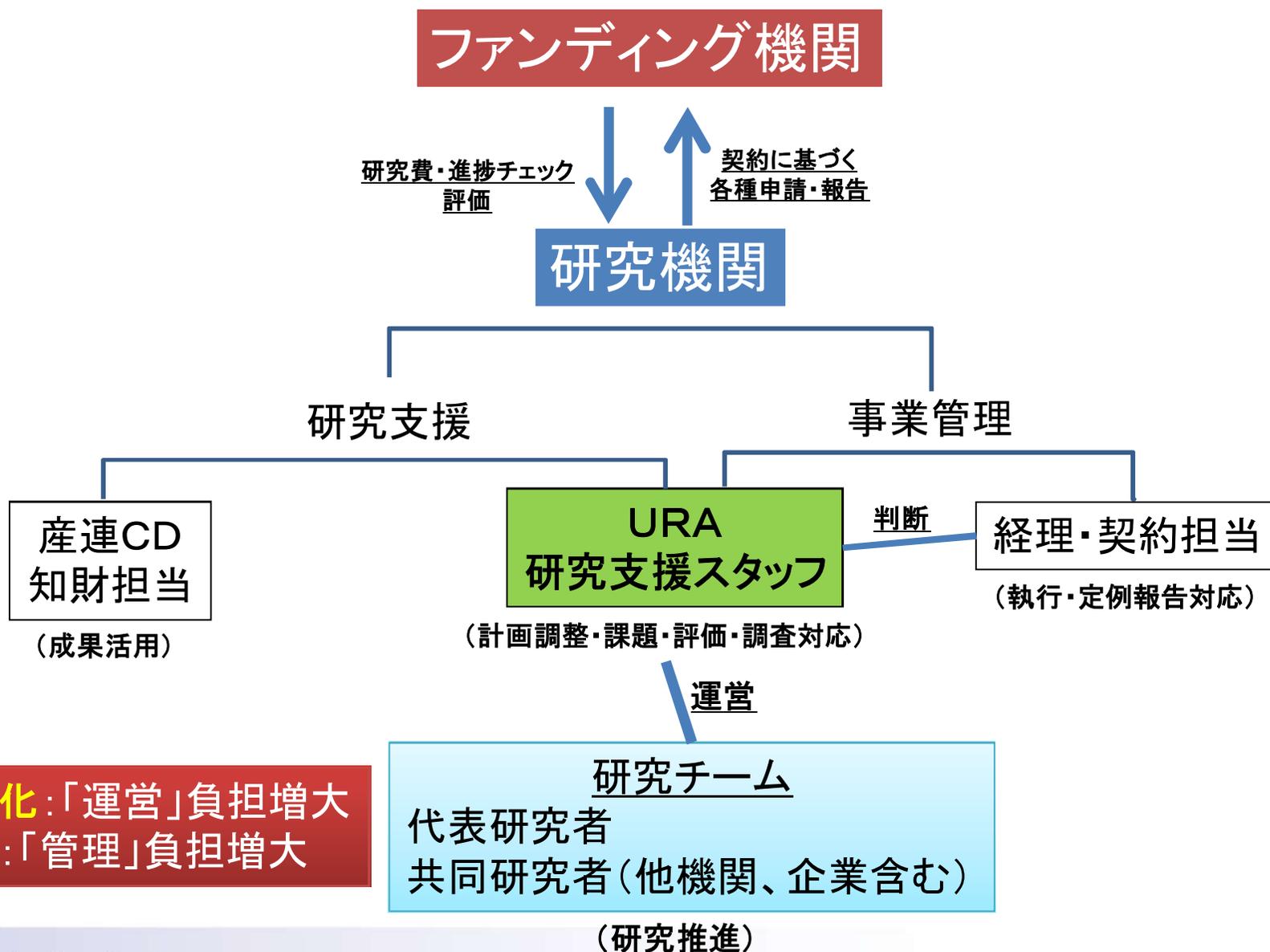
プロジェクトの仕組み～時系列



◎ 本質的な研究活動の推進←研究者に教わる部分多し！

◎ 手段である公的支援のための「研究推進のための」対応←研究者、職員弱い・・・

プロジェクトの仕組み～関係者(1)



- ✓ 資金大型化: 「運営」負担増大
- ✓ 件数多数: 「管理」負担増大

プロジェクトの仕組み～関係者(2)

	共同研究機関	主研究機関	共同研究企業
研究実施者	共同研究者	代表研究者 共同研究者	共同研究者
研究支援者	URA 産学連携コーディネータ 知財スタッフ 研究室スタッフ 部局/研究支援担当 研究推進部 産学連携部 広報部		研究開発部 (担当事業部) 特許部
事務担当者	契約担当 経理担当 施設担当		

ファンディング機関

- ・事業推進部門
- ・経理・契約部門
- ・知財・成果活用部門
- ・広報部門
- ・

各研究機関の関係部門

- ・契約
- ・経理
- ・施設
- ・知財
- ・研究支援/URA/産学連携
- ・広報
- ・

連携と協力

ERATO JST/ERATO

野村集団微生物制御プロジェクト

組織図

研究総括：野村 暢彦

研究総括補佐：尾花 望

兼 不均一性グループリーダー

ヘッドクォーター

研究推進主任（技術系）
：別役 重之

研究推進主任（事務系）

：柴 正彦
研究推進員：粕山 素子
山井 亜紀子
高橋 道子

相互作用グループ

GL：豊福 雅典（2017年度～）
(GL:) 野村 暢彦（～2016年度）
SGL：石賀 康博
研究員：山本 達也
研究員：石賀 貴子
技術員：大崎 留美子

不均一性グループ

GL：尾花 望
SGL：水口(鈴木) 千穂（東京大学）
SGL：宮崎 亮（産業総合技術研究所）
研究員：矢野 大和
研究員：小杉 昭彦

デバイス開発・イメージンググループ

GL：Andrew S.Utada
SGL：横川 雅俊（筑波大数理物質系）
SGL：重藤 真介（関西学院大学）
研究員：安田 充（関西学院大学）
研究員：田岡 東（金沢大学）
研究員：Edwin T.Carlen（筑波大数理物質系）

ゲノム生化学グループ

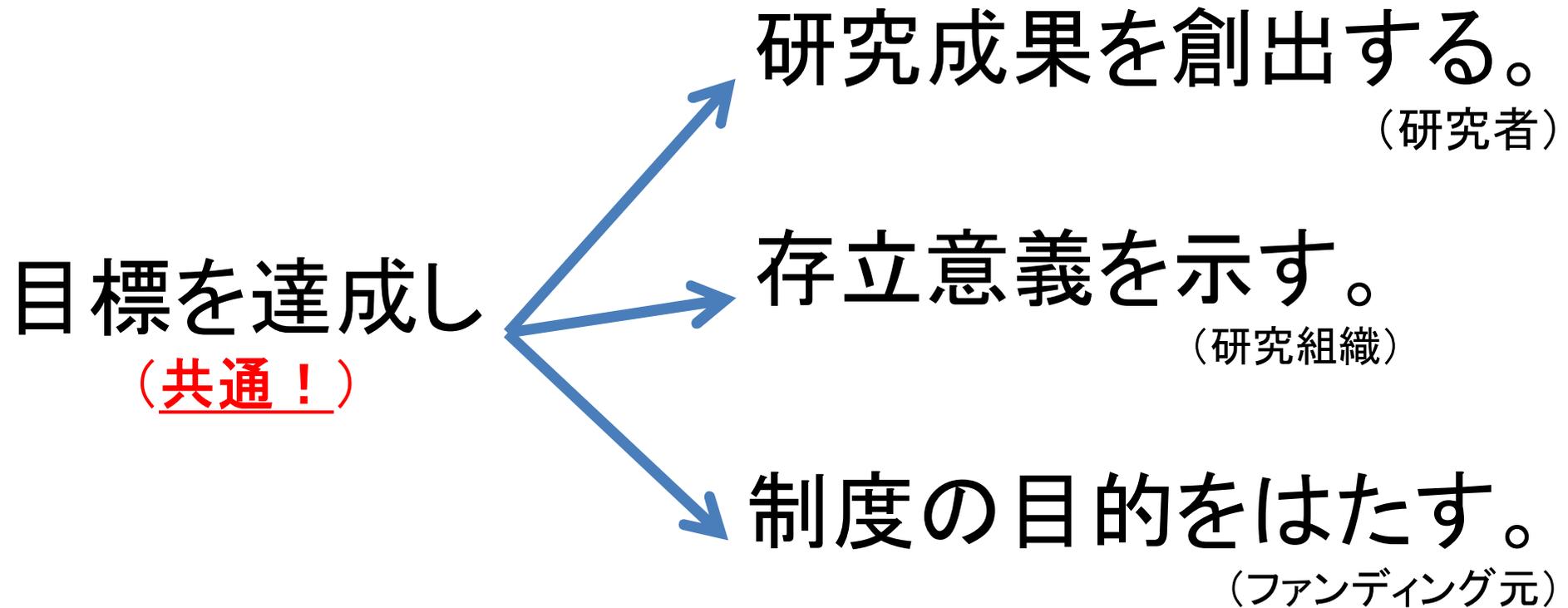
GL：竹下 典男（2017年度～）
(GL:) 高谷 直樹（～2016年度）
SGL：玉木 秀幸（産業技術総合研究所）
SGL：榊尾 俊介
研究員：山本 京祐

JST ERATO 野村集団微生物制御プロジェクト

研究総括：野村 暢彦 教授（筑波大学）

<http://www.jst.go.jp/erato/nomura/index.html>

プロジェクトの「目的」



「ファンディング元」: その「スポンサー」である「国、国民」の目的でもある!!

3. ファンディング機関から見た ポストアワード業務

そもそも、「競争的資金」って、なぜ「ある」のか？

競争的資金とは、第3期科学技術基本計画において定義されているとおり「資源配分主体が**広く研究開発課題等を募り**、提案された課題の中から、専門家を含む複数の者による**科学的・技術的な観点を中心とした評価に基づいて実施すべき課題を採択**し、研究者等に配分する研究開発資金」のことを指す。

(内閣府HPより)

＝「**国が必要としている目的の達成**のため『実施すべき課題』をつのり、支援し、**成果を得る**」

研究資金の分類

＜我が国の科学技術・学術振興方策における「科研費」の位置づけ＞

外部資金
(公募型)



(2016年度版科研費ハンドブック(研究者用))

※ 金額は平成28年度予算実績(内閣府HP)

出す側の思惑、もらう側の思惑

<出す側>

競争的環境を醸成する

機関を問わず、優れた提案を採択する

明確な目的の元で採択し、有効性を高める

→「配分と目的」の差別化を進めて、資金の効率を高める。



ずれてないか？→「トラブル」の温床

<もらう側(の「勘違い」)>

研究・研究室を維持するには一定以上の資金確保が不可欠

基盤的経費でこれをまかなうことは不可能

とにかく、可能性のある外部資金を取って、なんとか費用を確保

→研究室の「財布」を充実させたい。

外部資金には「色」がついている

<目的>

本事業は、国が定めた方針の下で戦略的な基礎研究を推進し、社会・経済の変革をもたらす科学技術イノベーションを生み出す、新たな科学知識に基づく革新的技術のシーズを創出することを目的としています。

<研究代表者>

研究代表者は、自らが立案した研究構想の実現に向けて、複数の研究者からなる一つの最適な研究チームを編成することができます。研究代表者は、自らが率いる研究チーム(研究課題)全体に責任を持ちつつ、研究領域全体の目的に貢献するよう研究を推進します。

(JST「CREST」公募要領より)

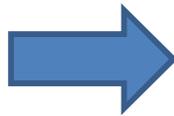
ポストアワード実務理解の基本「3+1」ワード

1. 外部資金の「目的」
2. 評価 → 「基準（制度の趣旨）」「提案内容と計画（評価対象）」
3. 金 → 「税金」（補助金適化法※）「使途」
4. 成果 → 「研究成果」「権利」「公開」

※ 「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」

ファンディング機関からみた ポストアワード業務(1)

平成28年度
戦略的創造研究推進事業
(CREST・さきがけ)
研究提案募集のご案内
[第1期募集要項]



2.3 採択後の研究推進について
2.3.4 採択された研究代表者および主たる共同研究者の責務
2.3.5 研究機関の責務等

スキル標準 業績指標のポイント(=業務項目)		研究代表者および主たる共同研究者の責務	研究機関の責務
プロジェクト実施 のための対外 折衝・調整		研究契約およびJSTの諸規定の遵守	
		募集要項等の要件を遵守	
	プロジェクト実施体制・運営方法構築	JSTが指定する研究倫理教材(CITI Japan e-ラーニングプログラム)を受講し修了するとともに、参加する研究員等に対しても履修修了義務について周知し、内容を理解してもらうこと	研究機関は、研究参加者に対して、上記a.b.記載のガイドラインの内容を研究参加者に十分認識させるとともに、JSTが定める研究倫理に係る教材を履修させる義務
	年次ごとの達成目標立案、実施計画、予算の配分計画策定	研究計画の立案とその実施に関することをはじめ、研究チーム全体に責任を持つこと	
	予算管理上の方針		
	研究スペースの確保等、研究インフラストラクチャーの整備	自身のグループの研究参加者や、特にCRESTの研究費で雇用する研究員等の研究環境や勤務環境・条件に配慮	

ファンディング機関からみた ポストアワード業務(2)

スキル標準 業績指標のポイント(=業務項目)		研究代表者および主たる共同研究者の責務	研究機関の責務
ポストアワード ②プロ ジェクトの進捗管理	定例ミーティングを企画し、メンバー間での研究 進捗状況や課題、その他関連技術情報の共有	JST(研究総括を含む)に対する 所要の研究報告 書等の提出 や、研究評価への対応	研究機関は、原則としてJST が提示する内容で 研究契約を締結しなければなりません。また、 研究契約書、事務処理説明書、研究計画書に 従って研究を適正に実施する義務
	各種成果(論文発表, 学会発表, プレス発表, 特許等)の管理	研究チームの成果として生じる 研究データの保 存・管理、公開・非公開、及び公開可能な研究 データの運用指針策定	研究の実施に伴い発生する知的財産権が研究 機関に帰属する旨の契約を 研究参加者と取り 交わす
		上記方針に基づいてデータの保存・管理・公開 を 実施	
		研究成果を論文等で発表する場合は、 戦略的 創造研究推進事業(CREST)の成果 である旨の 記述	
	特許出願に関する審議を行うための発明委員 会を設置し、知財管理の円滑な運営	知的財産権の取得 に配慮	当該知的財産権について、移転または専用実 施権等の設定等を行う場合は、原則として 事前 にJST の承諾を得る 必要がある他、出願・申 請、設定登録、実施、放棄を行う場合は、 JST に対して所要の報告を行う義務
知的財産権の取得 を積極的に行う			

ファンディング機関からみた ポストアワード業務(3)

スキル標準 業績指標のポイント(=業務項目)		研究代表者および主たる共同研究者の責務	研究機関の責務
ポストアワード ②プロ ジェクトの進捗管理	成果報告会の企画・運営	国内外での 研究成果の発表 を積極的に	
		JST が国内外で主催するワークショップやシンポジウムに研究チームの研究者とともに 参加し、研究成果を発表	
		「 国民との科学・技術対話 」に積極的に取り組んでください。「国民との科学・技術対話」の取組みについては、中間評価、事後評価における評価項目の一部	
	秘密情報の取り扱いに関する規定	研究チームの成果として生じる 研究データの保存・管理、公開・非公開、及び公開可能な研究データの運用指針策定	JST は、当該研究者等が機構の督促にもかかわらず定める修了義務を果たさない場合は、委託研究費の全部又は一部の執行停止を研究機関に指示
		上記方針に基づいてデータの 保存・管理・公開を実施	
外部有識者からなる委員会を設置			
PL の構想に基づいたプロジェクト進捗管理			

ファンディング機関からみた ポストアワード業務(4)

スキル標準 業績指標のポイント(=業務項目)	研究代表者および主たる共同研究者の責務	研究機関の責務
ポストアワード ③プロジェクト予算管理	予算の管理・管理システムを運用	研究費執行にあたって、柔軟性にも配慮しつつ、研究機関の規程に従って適切に支出・管理を行う
	年次ごとの達成目標を立て、それに準じた実施計画、予算の配分計画を策定	研究チーム全体の研究費の管理(支出計画とその進捗等)を研究機関とともに適切に実施 JSTの研究費が国民の貴重な税金で賄われていることを十分に認識し、公正かつ効率的に執行する責務
	FAとの間で重点課題につき加速財源の交渉	
	プロジェクト再委託先や共同実施先への検査業務及びFAによる中間検査、年度末確定検査への対応業務	事務管理体制や財務状況等に係る調査等によりJSTが指定する場合は、委託研究費の支払い方法の変更や研究費の縮減等の措置に従う JSTによる経理の調査や国の会計検査等に対応する義務

ファンディング機関からみた ポストアワード業務(5)

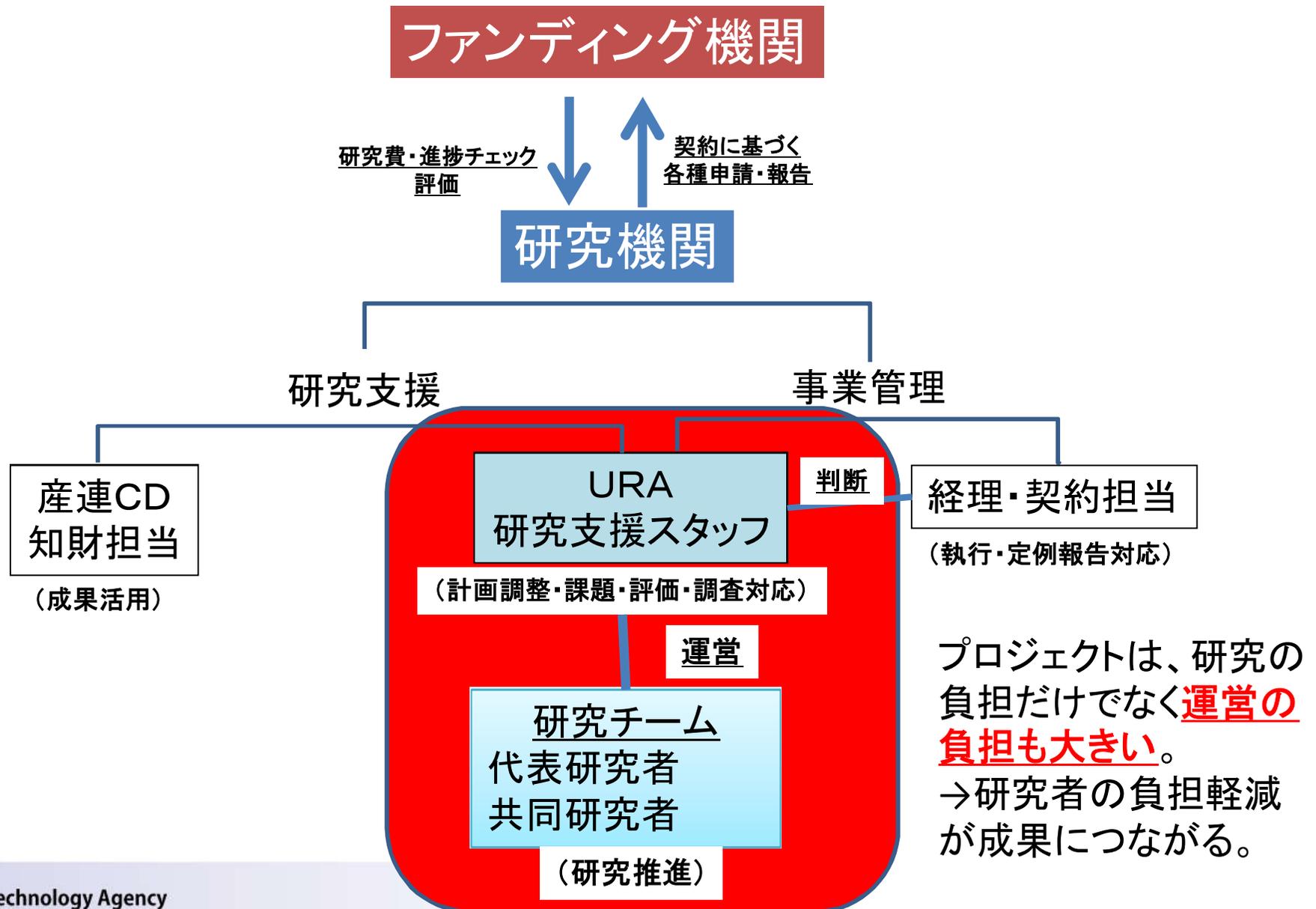
スキル標準 業績指標のポイント(=業務項目)		研究代表者および主たる共同研究者の責務	研究機関の責務
ポストアワード ④プロジェクト評価対応関連業務	プロジェクト評価資料	JST(研究総括を含む)に対する所要の研究報告書等の提出や、 研究評価への対応	
		戦略的創造研究推進事業の事業評価 、JSTによる経理の調査、国の会計検査等に対応	
		「国民との科学・技術対話」に積極的に取り組んでください。「国民との科学・技術対話」の取組みについては、 中間評価、事後評価における評価項目の一部	
		中間評価や事後評価において、 当該支援に関する取組状況や若手の博士研究員の任期終了後の進路を確認し、プラスの評価の対象	
	プロジェクト参画メンバーと協議の上、最終的な評価資料を作成	追跡評価に際して、 各種情報提供やインタビュー等に対応	
	年次ごとの成果の整理、達成度の自己評価案を策定	JST(研究総括を含む)に対する 所要の研究報告書等の提出 や、研究評価への対応	
評価項目を整理			
FAによる中間評価、事後評価に対応し、事業全体の概要(実績報告、成果調書、事業原簿等)やプレゼンテーション資料を作成	戦略的創造研究推進事業の事業評価 、JSTによる経理の調査、国の会計検査等に対応		

ファンディング機関が、受託者に求めること

- **評価・契約**に基づき、研究を進めてほしい
 - **公的資金**を用いた支援制度であるので、**趣旨に沿った**運営をしてほしい
- ① アウトリーチ
 - ② 人材育成
 - ③ 成果の創出と活用(特許・イノベーション)

4. ポストアワード業務とURA

なぜ「ポストアワード支援」が必要か？



「実務に教科書はない」

～ほぼすべての知識を使うポストアワード～

◎ 通常対応

- ✓ 研究マネジメント～調整、管理、活性化
- ✓ 研究テーマ・目的・計画に関する基本的な理解
- ✓ 研究不正・研究倫理・各種規制
- ✓ 知的財産管理
- ✓ 大学組織・事務
- ✓ 契約・事務処理(報告・申請手続き)
- ✓ ファunding機関
- ✓ 国の予算・公的資金の考え方
- ✓ 会計検査・額の確定対応
- ✓ イベント開催
- ✓ プレスリリースの方法
-

◎ オンデマンド

- ✓ 研究計画の変更: 人事、研究状況、予算問題...
- ✓ 問題発生時の内外との対応調整
- ✓ 関連部門との折衝(場所、設備、人事...)
- ✓ 手続き、調査、検査対応
-

業務は「湧いてくる」!!!

できなくてもよい。「とりこぼさない!」

→「知っていれば」できる。

ポストアワード支援とURA(1)

① 「円滑なプロジェクト遂行の『基礎の基礎』」

プロジェクトにおける(研究以外の)業務を整理/顕在化し、研究者、研究支援者、組織担当者の業務分担を明らかにする。

② 「成果の最大化にむけた研究環境改善」

「研究目的・計画」をふまえたマネジメント部分を担うことで、研究者の負担を軽減、柔軟な計画運用(制度の趣旨/契約/手続きの最大活用)を通じ、研究エフォート確保と環境改善をはかる。

③ 「組織としての研究支援高度化」

業務を明確化することで、既存業務との整合性を検討し、既存組織の中で対応可能な業務は移管するなど、研究支援組織の業務改革に寄与する。

「ファンディング機関からみた」

ポストアワード支援とURA(2)

公的な研究支援であることを踏まえた「**適切な判断**」を！

- 研究費の弾力的な運用:「研究目的」「制度趣旨」に**合致**しているか？の判断
- 成果の適切なとりまとめ、権利化:支援制度が求めている「成果」と**照らし合わせ**て、これが「出る方向」で進んでいるか？「出て」いないか？
- 問題点・必要事項の「相談」:トラブルを**未然に**防ぐようなチェック、目的を考えた上での「方針変更」の協議提案・・・

研究の理解

+プロジェクトマネジメントのスキル

+リスクマネジメントのスキル

+組織・事務の理解



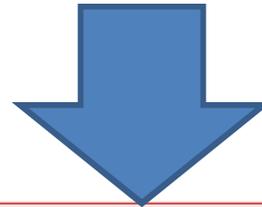
がんばれURA!!!

これ、問題ある？ない？

計画、および用途変更

<例示>

「当初、評価のための部材の処理を、研究室内で行うことを想定しており、消耗品費と、学生アルバイト謝金を計上していたが、時間短縮のため外部業者に加工外注することとした。これに伴い、消耗品費と謝金を、外注加工の役務費に変更し、差額で他試験の消耗品、旅費に振り替えたい。」



<ケース1>

「新規鉄系材料の配合最適化による破断強度向上に関する研究」における破断強度試験機にかけるための成形加工

<ケース2>

「超高強度多層メッキ塗膜の製膜方法及び条件に関する研究」における塗膜評価試験用のサンプル製作

あまり記載がない「変更」への対応

(1)JSTが求める「変更」

「研究課題の中間評価等の結果を踏まえて、委託研究費の増減や契約期間の変更を行う場合があるほか、研究の継続が適切でないとJSTが判断する場合には、契約期間中であっても、契約解除等の措置を行うことがあります。」

「委託研究費の効率的・効果的な運用の観点から、随時、予算の見直しを行っております。従って、本研究の進捗状況に基づき、必要に応じて研究計画の見直しを行いますので、契約期間中であっても、委託研究費を増額または減額する場合があります。」



「変更契約」の実施：金額、期間、研究計画等の変更

委託研究契約事務処理説明書(戦略的創造研究推進事業)
(平成28年度版)

あまり記載がない「変更」への対応

(2)プロジェクトが希望する「変更」

◎ (一般的に)変更困難な事項←契約・評価により定まっている事項。

- ・研究費総額の「**増額**」
- ・事前評価の結果に影響する「研究内容の変更」:申請時の「**主たる提案**」**ポイントの変更**を伴うものなど

◎ 相談しただけでは認められる場合が多い事項～**場合により**、事後報告でもOK

- ・研究の計画変更:**目的、目標、金額、期間は同じ**だが、「**現行の方法でうまくいかない**」「**より大きな成果が出る方法を見出した**」など、**成果創出・増大に資する**変更(内容・順序・項目・人員など)
- ・経費使途の変更(流用):**計画の変更等にもなう使途変更。同一目的で、より効率的な使途への変更。やむをえない事情で当初どおりの執行ができない場合の代替策、など。(流用制限の範囲内)**

◎ 事情はわかるのだが、きちんと**事前に**手続きが必要な事項

- ・研究者の変更、異動
- ・年度内の研究費の「**不用**」

理由説明に、「研究上の必要性」に関する説明が必ず必要→URAの対応力に期待

5. さいごに

ポストアワード業務を通じて期待すること (1)

- ①「研究者の負担が軽減」「プロジェクトの円滑な運用」
→大きな成果の創出と研究の発展につながる。
- ②「公的資金にふさわしい『適切な』運用」
→国民の理解と信頼
- ③「研究支援業務の改善」
→成果を生み出すことができる研究機関の組織改革

URAを軸に、関係する部門全体での取り組みを！！！！
(それが、機関の『価値向上』に直結する)

ポストアワード業務を通じて期待すること (2)

研究に終わりはありません。

プロジェクトの成果は、次のプロジェクトの「種」です。



テーマの「発展」の鍵はポストアワードにあり！
(ポストアワードは、次のプレアワードに重なっています)



ポストアワードを通じて得たプロジェクトの深い理解が、
次のプレアワードでの良質な提案に大きく寄与します。

ファンディング機関の1職員として

プロジェクト遂行とポストアワード業務において、ファンディング機関は「敵」ではありません。

何なりとご相談ください。それが、適切な運営の鍵です。

一緒に、プロジェクトの成功を目指し、がんばりましょう！

ご清聴ありがとうございました。

本件も含め、ファンディング機関活用等に関するご相談を歓迎します！！

二階堂 知己

マッチングプランナー／産学連携フェロー

国立研究開発法人科学技術振興機構
イノベーション拠点推進部

TEL 03-6261-1726

E-mail nikaidou@jst.go.jp